

町会・自治会向け



# インターネット接続サービス 利用料等助成金

助成額： 上限 **48,000** 円（年額）

## 町会・自治会活動におけるデジタル活用を応援します！

デジタルを活用した活動に新たにチャレンジする、現在のデジタルの取組を充実していく町会・自治会の皆様に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成します。ホームページやTwitter、Facebook等による地域情報の発信、電子回覧板の導入、Zoom会議の開催等、様々な場面でデジタルを活用していくことで、町会活動がさらに充実されることを目的とした助成金です。

### 助成要件

モバイルルーターの利用、または、町会会館等においてインターネット回線を設置する町会・自治会で、以下いずれかのデジタルを活用した取組を実施すること

- (1) ホームページ・SNSによる情報発信
- (2) 回覧板の電子化
- (3) オンライン会議の実施
- (4) その他（別途ご相談ください）

### 助成対象となる経費

- ・ 毎月のインターネット接続サービス利用料
- ・ モバイルルーターの購入費およびレンタル費
- ・ 契約事務手数料
- ・ 固定回線設置時の工事費

### 助成期間

令和4年度から令和6年度まで

[申請手続きの流れは裏面へ](#)

## 取組事例の紹介

### ホームページ の活用

町会のホームページ上で、イベント情報、回覧板情報を発信。

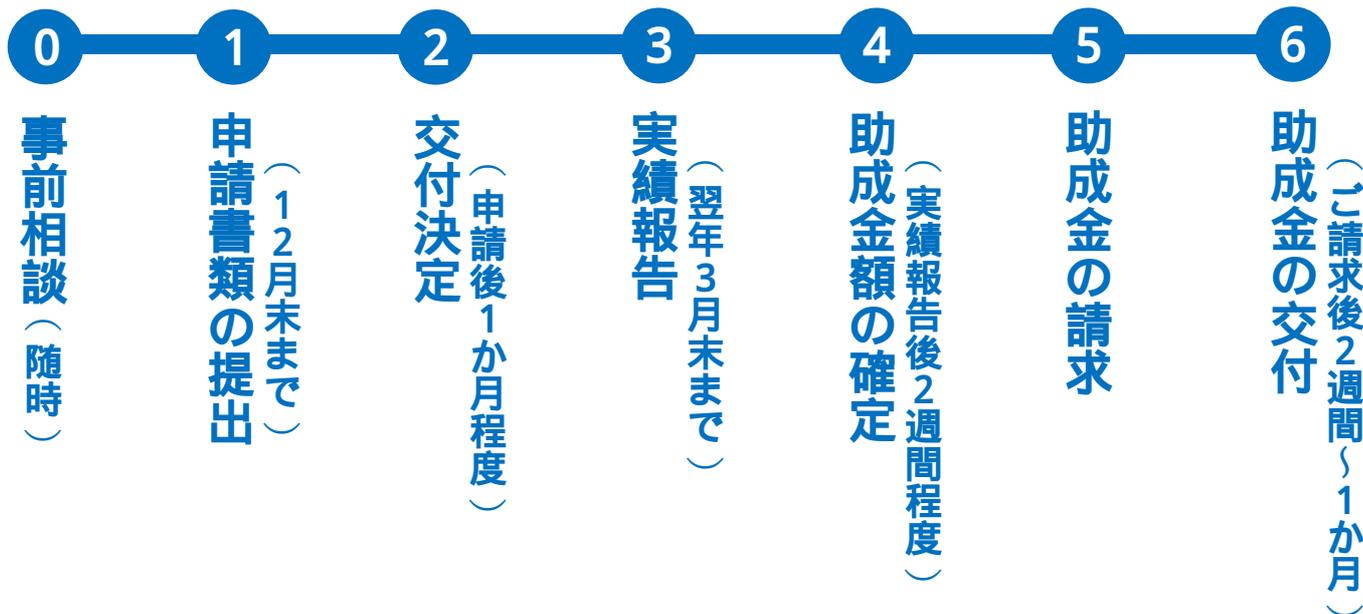
### SNSの活用

TwitterやFacebookで、写真付きのイベント開催報告を発信。

### オンライン会議 の活用

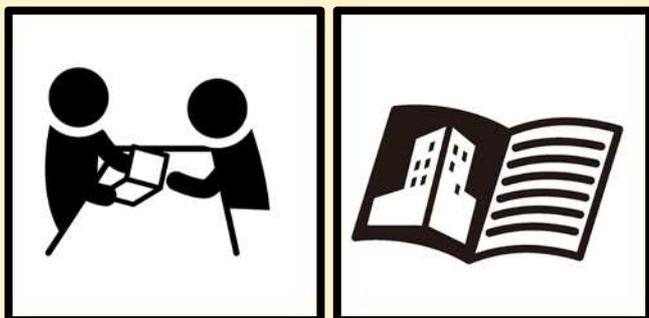
LINEやZoomを活用し、役員会議や、防災訓練での情報伝達に活用。

# インターネット接続サービス利用料等助成制度 助成金の申請から交付までの流れ



## ..... この他にどんな支援が受けられるの？ .....

### 個別相談 事例集の作成



それぞれの町会・自治会の課題や、取り組みたいことについてお伺いし、その内容に合ったデジタル活用についてご提案いたします。  
また、他町会での実践例などもご紹介いたします。

### 講習会の開催 アドバイザーの派遣



スマホやタブレットの使い方や、SNS等の活用方法など、学んだことが実践できるように、その場で操作しながら、周りを気にせず相談することができる講習会を実施します。

助成金に関するお問い合わせ、町会・自治体活動におけるデジタルの活用についてなど、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

練馬区立 区民協働交流センター

（練馬区協働推進課区民協働担当係）

所在地：〒176-0001 練馬区練馬1丁目17番1号（ココネリ3階）

電話：03-6759-9119 FAX：03-6757-2026

メール：KYODOSUISHIN@city.nerima.tokyo.jp